

会議録（要点記録）

会議名称	令和6年度 第1回小金井市精神保健福祉連絡協議会		
開催日時	令和6年5月23日（木）10:00～11:12		
開催場所	小金井市役所第二庁舎 801会議室		
出席者等	<p>委員：小高会長、牧野副会長、有泉委員、渡部委員（欠席）、坂上委員、執行委員、小椋委員、鈴木委員、山岡委員、石川委員、杉山委員、藤原委員（欠席）、大澤委員</p> <p>事務局：自立生活支援課長、相談支援係長、相談支援係主事</p>		
傍聴の可否	可	傍聴者数	1人
会議次第	<p>1 開会</p> <p>2 委嘱状の交付・委員名簿の更新について</p> <p>3 議題</p> <p style="margin-left: 20px;">(1) 今年度の目標設定について（対象者の抽出）</p> <p style="margin-left: 20px;">(2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築について</p> <p style="margin-left: 20px;">(3) その他</p> <p>4 次回の開催日について</p> <p>5 閉会</p>		
会議結果	<p>1 開会</p> <p>・会議録の作成方法について、本協議会を設置して最初の会議である令和3年度第1回協議会において協議した結果、会議内容の要点だけを残す要点記録ということで決めていたが、令和4年度第2回協議会から事務局の手違いで、詳しい形の書き方に変わっていたことが判明した。前回の令和5年度第3回協議会については要点記録に改めたが、特段の御意見がなければ、このまま掲載しておくという形で御了承いただきたい。</p> <p style="margin-left: 20px;">（意見なし。承諾された。）</p> <p>2 委嘱状の交付・委員名簿の更新について</p> <p>3 議題</p> <p>(1) 今年度の目標設定について（対象者の抽出）</p> <p style="margin-left: 20px;">・令和6年3月に策定した第7期小金井市障害福祉計画では、令和6年度の地域移行支援の利用者数について5人を目標としている。</p> <p style="margin-left: 20px;">・今年度はすでに今年度新たに支給決定した地域移行支援利用者1人に加え、新たに退院促進を行うことで長期入院者4人を地域生活に移行できるよう支援計画とし、5人を目標に設定した。</p> <p>(2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築について</p> <p style="margin-left: 20px;">・資料3「精神保健福祉連絡協議会 抽出された課題、方策のまとめ」について説明、具体的に地域包括ケアシステムの構築に向けて、実際の事業展開など新たな取組を実施するため、どの課題を解決していく</p>		

べきなのか、何が実施可能性というところも含めて議論した。意見を集約し、次回の部会にて引き続き検討することとした。

(以下意見要旨)

- ・行政の支援を知っていても踏み出せない方、周りがコーディネートしないと支援が構築されていかない方に対し、行政、地域の支援機関がケースワークの技術を使って、アウトリーチ的な支援を組み立てていけるとよい。

- ・長期入院の方に対し地域移行支援をどんどん活用できればよい。
- ・地域移行支援に向けて、精神障害のある方の関わり方が分からないという意見が結構聞かれた。地域全体で支えられるようなところになれば理想だ。

- ・今後、精神障害のある方が災害にあったときに安全性を確保できるようにすべき。

- ・市内にグループホームが不足という一方、空いているグループホームもある。ミスマッチを解決できるよう協力する形、必要な知識の提供できるアイデアがあるといい。

- ・入院患者向けのリーフレットが作れないか。この協議会でゼロから作るよりも市のほうで予算を取り、事業委託し案を作ってもらい、部会で検討するのはどうか。

- ・市内の計画相談事業所の撤退が相次いでいるため対策すべき。
- ・課題を分類、解決の指標について分析し、市の既存事業について形を変えて何かできるものがあるのかとか、考えるのがよい。

- ・他自治体の取り組みを研究すべき。

- ・人材育成について、ボランティアなどで支援者同士、一般の市民、商店街の理解を得られるよう工夫をしていけるとよい。

- ・空き家問題を踏まえ、資源を有効活用できないか。

- ・人材不足解消の一環として勉強会などで人材確保、資質向上を図れないか。

- ・小金井市は就労継続支援A型の作業所がないため誘致したらどうか。

(3) その他

(質疑)

- ・今年度から市区町村が精神障害者の方のみでなく、精神保健に課題を抱えている方への相談を受けていくようになったが、相談についての組織体制で何か決まっているか。

⇒原則自立生活支援課が窓口になるが、課だけで対応できないケースについては、庁内で精神保健福祉士などの専門職が配置された職場を中心に、児童、介護、生保の担当などと連絡会を作り情報共有できる体制づくりを検討している。

4 次回の開催日について

	・令和6年11月14日（木） 9時～
提出資料	次第 資料1 小金井市精神保健福祉連絡協議会委員名簿 資料2 「地域移行支援」支援状況 資料3 精神保健福祉連絡協議会抽出された課題のまとめ